

## 第216回:船長の義務

日本が清国と鬨端を啓いた明治27年7月25日、帝國海軍の巡洋艦・浪速が清国兵を満載したイギリス商船「高陞号」を撃沈する事件が起こった。正確に云うと「清国が英ジャーディン商会から傭船した英国船であったためユニオンジャック旗を掲揚していたが、船上は武装した千数百名の支那兵で一杯」の状況にあり、戦地の牙山に向かう途上であった。これに対し浪速の東郷平八郎艦長は停船・投錨を命じたが、清国兵が英国人船長を脅して停船命令に従わなかったため、東郷は重ねて船長に船舶を放棄するよう要求し、最後に浪速のマストに赤旗の危険信号を掲げた上で、高陞号を砲撃して撃沈した。この英国船撃沈の報に接した日本政府は直ちに東郷大佐を日本に召喚して事情聴取を行った。このとき東郷大佐と、海軍大臣副官の山本権兵衛大佐の間で激しい議論があったという。東郷は「国際法上、私の決断は正しかった」と主張し、列強英国に配慮した山本は「英国国旗を降ろさせてから拿捕すべきだった」と反駁したという。

日清戦争は列強から三等国と蔑まれてきた日本が何とかして国際舞台に這い上がろうとするデビュー戦であり、僅か3700トンのちっぽけな二等巡洋艦といえども、国際社会においては帝國を代表していると云う事実を東郷も山本も理解していた。結果的には当初自国船を撃沈されて憤激した英国世論も、国際法の權威である英国のホランド教授が東郷艦長の決断を支持する論文を英タイムズ紙に発表したことにより収まった。東郷と山本はそれから10年後の日露戦争で聯合艦隊司令長官と海軍大臣のコンビを組むことになるが、冷静沈着な決断を示した鋭敏な東郷と、戦術だけでなく外交にも配慮する山本の重厚な性格が伺えるエピソードである。

中学のとき英語の授業で、“The captain is the last man to leave the ship”と云う格言を習った。「船長は船を離れる最後の人だ」と翻訳してもよいが、その真意は「沈みつつある艦船を最期まで守り船を離れない責任感の強い男」にある。太平洋戦争の初期に大英帝國からシンガポールに派遣された戦艦プリンス・オブ・ウェールズが帝國海軍機による雷撃で沈没したとき、司令長官フィリップス提督は參謀から退艦を促されたとき、“No, thank you”と云って拒否し、リーチ艦長共々艦と運命をともにした。こういった船乗りの行動は、軍人や英国人だけに求められるルールやマナーではなく、「海の男」に共通する国際的な常識である。豪華客船タイタニック号が氷山に衝突して沈没したとき、エドワード・スミス船長は混乱のなか「英国人として振る舞え」と部下を叱咤激励し、いま彼の墓碑銘には、その“Be British”が刻まれている。日本でも昭和29年に青函連絡船の洞爺丸が台風で沈没し1100人を超える死者を出したとき、洞爺丸の船長のみならず、同時に沈没した十一青函丸、日高丸、十勝丸の船長も亡くなっている。

今月16日、韓国南西部の珍島沖で多数の少年少女たちを乗せて沈没した客船セウォール号事件はまことに胸の痛む大事故だが、乗組員たちの行動は刑事訴訟法ものだ。報道によるとセウォール号には船長の他、一等航海士や機関長等、約30名の乗員が勤務についていたが、クルーメンバーの6割が救助されている。因みに乗客で救助されたのは、いまのところ35%のみである。乗員のなかで尊敬に値するのは、船内放送で避難誘導を最期まで続けて殉職した朴智英という22歳の女性乗組員だけだ。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3



船長に至っては操舵手や機関士と共に最初に救助された一群にいた、つまり“*That Korean captain was the first man to leave the ship*”とは、義憤を通り越して呆れるしかない。仮に船長が混乱のなかで船外に投げ出され、結果的に意に反して救助されてしまったのであれば、直ちに救助船に乗り込み、救出作業の第一線に留まるべきであった。船長は「救助されたあと、財布から濡れた紙幣を取り出し乾かしていた」という報道に至っては言葉もないね。韓国にも法律はあり韓国船員法によると船舶に危険が迫ったとき船長は必要な措置をとる義務があり、違反すると5年以下の懲役が科される。

朴槿恵大統領の行動にも問題がある。大統領は17日現地に飛び、体育館で待機している関係者の家族たちに面会し、「救助に全力を尽くす」と表明し、同時に「原因究明と関係者の処罰」も約束した。彼女は危機管理の専門家ではないから理解できなかったのだろうが、危機に直面したとき、リーダーの言わずもがなの発言が命取りになることがある。朴大統領の前半の発言はこれでよいが、後半部の「原因究明と関係者の処罰」はオペレーション終了後の発言である。救出作戦には「不覚にも救出されてしまった」乗組員も含めて、オールコリアンで立ち向かう必要があり、その勝敗が決してないときに、国家元首から「処罰」と云われたら頑張ろうと云う気が萎えてしまうし、そもそも敗戦を前提にしたかのような発言は慎むべきだ。彼女が着用していた地味な黒い服装も問題だ。国家元首である大統領が現場に赴く目的は、家族の慰撫と同時に、救助活動の陣頭指揮と関係諸官の鼓舞にある。もし大統領が被害者の救出を祈る韓国国民と連帯感を共有したいのであれば、最高指揮官に相応しいユニフォーム、つまり軍服か作業服を着用すべきであった。彼女は彼女の考えがあつて、派手な衣服を避け地味な服装を選んだのだろうが、これが苛立った家族や視聴者には、「縁起でもない」と映ることもある。結果的に家族たちから「こんなところにいるので、早く対策でも立てろ」と罵声を浴びせられる結果となった。

朴槿恵大統領はいま「反日」を国是として、中国と組んで「過去の歴史を反省しない日本」を攻撃している。クラウゼビッツは「戦争とは他の手段をもってする政治の継続である」と定義しているが、これ正に硝煙なき戦争である。韓国の政策に容喙するつもりはないが、こんな状況において偶発した政権を揺るがしかねない大事故。これによって韓国国民が一丸となり、「悲しみを大きな力に変え」、禍転じて福となすのに成功するか、はたまた大統領の足を思い切り引っ張るような結果となるのか、これは国民の資質が問われる危機である。近年の韓国の外交姿勢や竹島問題等で、日本人として韓国に対するわだかまりは当分解けないだろうが、それはそれとして、韓国にはぜひ国民的危機を乗り切ってほしいものである。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成26年4月18日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号  
日本証券業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040